

令和 2 年

第 3 回国立市農業
委員会総会議事録

国立市農業委員会

令和2年第3回国立市農業委員会総会日程

1. 日 時 令和2年3月27日 午前10時開会
午前11時閉会

2. 場 所 国立市役所3階 第2会議室

出席者

- | | | |
|-----------|----------|----------|
| 1. 遠藤 利光 | 2. 遠藤 久 | 3. 北島 義昭 |
| 4. 小鹿倉 薫 | 5. 佐伯 達哉 | 6. 佐伯 雅宏 |
| 7. 佐藤 満雄 | 8. 澤井 武 | 9. 関 藤子 |
| 10. 田中 賢治 | | |

事務局

事務局長	関 慎一	事務局長補佐	関 吉孝
農政係主任	冷水 英介	農政係主事	吹春 雄章
嘱託員	澤田 恵美子		

3. 議事録署名委員の指名

4. 専決処理の報告

(1) 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出書 1件

5. 協議事項

- (1) 令和2年度国立市農業委員会活動計画(案)について
- (2) 令和2年度稲作体験学習会について

6. 報告事項

- (1) 「令和元年度農業委員会活動の集約」について
- (2) 活動記録カード(改定版)について

7. その他

【北島会長】 おはようございます。定刻になりましたので総会を始めたいと思います。議事録署名人は、関藤子委員と田中賢治委員にお願いします。専決処理の報告、(1)農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出書1件、よろしくお願いします。

【事務局】 1ページをお開きください。番号1、議案番号2、譲受人住所・氏名、譲渡人住所・氏名、土地の表示、所在地番、地目、面積、契約の内容、転用の計画、目的、転用の時期、種類・数量・面積、周囲の状況、賃貸借関係は表記のとおりです。

【北島会長】 ありがとうございます。現地確認は田中委員ですね。

【田中委員】 先日、現地を確認しました。問題はないです。

【北島会長】 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 次に、協議事項です。(1)令和2年度国立市農業委員会活動計画(案)について、よろしくお願いします。

【事務局】 3ページをご覧ください。令和2年度国立市農業委員会活動計画(案)ということで、平成31年度と比べて変更になった部分に網かけをしています。まず、「平成31」を「令和2」に、「第60回」を「第61回」に変更しています。続きまして、4ページをご覧ください。(5)東京都農業会議との統一活動の部分の①農業委員会組織活動で、取り消し線を引いている部分が平成31年度令和2年度は「担い手の育成や農業経営支援ならびに農業と市民との架け橋活動等が農地等の利用の最適化の推進につながることから、農業委員会組織で取り組む」と記載させて頂きました。続きまして、②農業委員日常活動ですが、取り消し線を引いている部分が平成31年度で、令和2年度は「農業委員ひとりひとりの取り組みが組織の原動力となることから、日常活動において地域を見回り行動し、記録する活動に取り組み、地域の農地等の最適化を推進する」と記載させて頂きました。ご協議頂ければと思います。よろしくお願い致します。

【北島会長】 ありがとうございます。今、読まれたとおり変更箇所が何か所かありますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 次に、(2)令和2年度稲作体験学習会について、よろしくお願いします。

【事務局】 6ページをご覧ください。こちらは令和2年度稲作体験学習会の主な予定となっています。1. JAアグリエコサポート基金について今年度も活用いただけるということなので記載させて頂いています。続きまして、2. 令和2年度の日程(予定)についてです。こちらは7ページの昨年度の作業一覧を参考に作成させて頂きました。令和2年度の日程についてご協議頂きたいと思います。また、表の下から3番目、10月8日(木)稲刈り、掛け干しですが、こちらは予備日が10月16日(金)、10月19日(月)、10月20日(火)となっていますが、この3日間の中から1日のみを決定して頂ければと思います。よろしくお願い致します。

【北島会長】 田起こしは、遠藤委員の都合でお願いします。種まきについてですが、去年より田植えが1週間遅いのですが、苗を少し長目にしたいと思いますので、昨年と同時期の13日でやり

たいと思います。佐藤委員、いかがですか。

【佐藤委員】 よいと思います。

【北島会長】 では、種まきは5月13日に決定します。あと、取り水と代かきと、あら代かきは遠藤委員にお任せでよろしいですかね。

【遠藤（利）委員】 はい。

【北島会長】 苗取り、区画割りは、6月24日（水）でいかがですか。

（「はい」の声あり）

【北島会長】 それと、さっき話したのですけれども、田植え自体が新型コロナウイルスの影響でどうなるかわからないという懸念があるので、機械で植えるような段取りをしておいたほうがよいのかなと思うのですが。種は2キロあればよいと思います。

【田中委員】 その方がよいと思います。

【遠藤（利）委員】 予算は大丈夫ですか。泥代が必要になると思います。

【事務局】 予算的には大丈夫です。

【北島会長】 では、機械植え用の苗も用意するという事でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【北島会長】 水耕はうちで責任を持ってやります。

【遠藤（利）委員】 我々も手伝いに行きますので、招集してください。

【北島会長】 わかりました。では、5月26日に機械植え用の苗の種まきをするので、ご都合のつく方は、お願いします。あと皆さんのほうから何かありますか。

【関委員】 これは、機械植えになって児童が田植えをしなくても、各小学校にお米をあげるということですか。

【北島会長】 稲刈りはまだ先なので、実施できるかもしれません。では、田植えについてはよいでしょうか。

【田中委員】 10月8日の稲刈りに関しての予備日はいつにしますか。

【北島会長】 早いほうがよいですか。では、10月16日でいかがですか。

（「はい」の声あり）

【北島会長】 では、次に報告事項です。（1）「令和元年度農業委員会活動の集約」について、よろしくをお願いします。

【事務局】 8ページをご覧ください。令和元年度農業委員会活動の集約について、別紙様式のとおり報告致したいと思っています。別紙様式についてですが、9ページから13ページまで、令和元年度農業委員会活動の集約ということで報告する資料となっています。昨年度に提出した集約の内容と比較して変更になった部分のみ読み上げさせていただきます。別添の平成30年度農業委員会活動の集約をご覧になりながらご確認頂ければと思います。まず、第1、「農地等の利用の最適化を推進する活動」の実績の、1.「農地等の利用の最適化を推進する活動」の実績、活動名、農地利用状況調査、開催月、令和元年10月、目的、市内農地の肥培管理状況の把握、内容、市内の全農地を対象に農業委員、事務局職員及び関係部署の職員で現地調査を行い、農地が適切に管理されているか確認をする。確認の結果を検討し、管理不十分な農地に対しての指導を行う。成果、管理不十分な農地について、所有者に指導をした結果、改善がみられたとしています。続きまして、第2、「行動する農業委員・農地利用最適化推進委員」活動の実績の1. 農業委員・最適化推進委員活動記録

の実績について、こちらは（１）の部分で、四角の中を見て頂きたいのですが、毎月の総会で活動記録カードの提出をお願いしている。また、必要に応じて農業委員の相談及び調査に関して対応した内容を定例総会にて報告をしているとしています。（２）「農業委員・最適化推進委員活動記録カード」年間活用数ですが、こちらに記載しているものが令和２年２月までの数字になっていますので、今回の３月分の集計結果を加えさせて頂こうと思います。続きまして、第２の３．農業委員会の研究・研修活動実績について、（２）委員による現地研究会の実績で、こちらは１０ページの一番上に記載があります。研究先が三重県四日市市のHARUいちご農園、菰野町「JAみえきた四季彩西部店」ほか、開催月、令和元年１０月、主な内容、四日市市及び菰野町の農業の概要と農業委員会の活動についての研修会と現地視察としています。続きまして、第３ 農地の保全と利用促進対策の実績、１．農地利用状況調査の実施について、時期、令和元年１０月、実施内容が、農業委員、事務局職員、固定資産税担当職員、都市計画課職員により、市内の全農地について、農地利用状況調査を実施したとしています。次に、２．農地の保全と利用促進活動の（１）市街化区域の農地管理についての問題点と対応について、区分、生産緑地、問題点、概ね適正に管理されているが、一部に草の繁茂などの管理の滞っている農地が見受けられた。対応、担当地区委員より口頭もしくは文書により指導を行い、指導後の現地確認も行っている。現地の改善状況について定例総会で報告しているとしています。続きまして、区分、相続税等納税猶予制度適用農地、問題点、概ね適正に管理されているが、一部に草の繁茂などの管理の滞っている農地が見受けられた。対応、担当地区委員より口頭により指導を行い、指導後の現地確認も行っている。現地の改善状況について定例総会で報告している。続きまして、区分、市街化区域内農地（宅地化農地）、一部に草の繁茂や、作付けされていない等の管理不十分な農地が見受けられた。また、届出前に転用されている農地等も見受けられた。対応、担当地区委員より口頭もしくは文書により指導を行った。また、農地転用届けの必要な農地については、速やかに農地転用届けの提出をするように指導したとしています。

（２）の市街化調整区域の部分に関しては、変更はございません。また、第４、企業的農業経営者の育成対策について、１．家族経営協定農業の推進にどう取り組んだかの部分の記載は昨年度と同様となっています。２．の認定農業者制度の普及と認定の推進にどう取り組んだかについて、認定農業者数が２２経営（２０２０．１．１現在）、令和元年８月に認定農業者制度説明会及び個別相談会を市で実施するにあたり、認定農業者制度の趣旨・概要等の周知を行った。令和元年度は１経営体、１人の農業者を認定し、８経営体、１０人を再認定した。３月に３年目認定農業者フォローアップ会の開催としています。続きまして、１１ページをご覧ください。３．企業的農業経営者・組織の育成について、（１）は記載がなしとしています。（２）企業的農業経営者との協議会や認定農業者との意見交換会の開催実績について、こちらは、令和元年度は農業委員会と認定農業者との意見交換会の開催を実施しましたので、時期、９月、参加人数、１７人、主な協議内容、認定農業者の組織化や組織作りについてとしています。（３）は、記載はございません。次に、４．顕彰事業への推薦についての（１）企業的農業経営顕彰事業で、令和元年度の推薦数が個別経営１人、（２）農業後継者顕彰事業で令和元年度推薦の有無が、ありで１人、５．企業農業経営育成事業の実績、（１）表彰事業、区分が企業的農業経営者の部分で、地区で、北多摩地区農業委員会連合会優秀農業経営者表彰の表彰数１人、また、その他、対象、農業功労者、名称、農業委員会等功労者感謝状、表彰数１人となっています。（２）の農業後継者の部分については、記載はございません。続きまして、１２ページをお開きください。６．農業者年金制度の普及と相談活動について、（１）農業者年金の

加入実績が、加入者は0人、(2) 農業者年金の加入推進の取り組みについてということで、農業委員により、市内農業者へのリーフレット配布を行った。また、事務局窓口にはリーフレットを設置し、随時配布をしています。(3) 農業者年金加入推進員についてですが、設置していないとしています。第5 地域農業の確立対策で、1. 区市町村農業振興計画策定後の推進など、地域農業の振興対策について、農業委員会はどうか取り組んだかということについては、稲作体験学習会事業として市内の小学校を対象に稲作体験と、農業委員による出張講義(ゲストスピーカー)に取り組んだ。農業まつり等に参加・協力し、地域の農業振興に努めた。年2回、農業委員だよりを発行して情報提供を行ったとしています。2. 国・都の施策導入・推進に農業委員会がどうか取り組んだかについては、特定生産緑地制度、都市農地貸借円滑化法について、農業委員会だよりや、リーフレット配布で情報提供をしたとしています。第6の農業のある地域づくりの推進対策の1. 農ウォーク・体験農業などについてですが、こちらは、文言は変更していますが、内容自体は同じですので割愛させていただきます。続きまして、13ページをご覧ください。こちらが一番上、2. 農業者を対象とした講演会等の開催実績について、時期、2月、地区数、全地区、人数、24人ということで、こちらは農業者懇談会等の記載をさせていただきました。内容と致しましては、都市農地の貸借の円滑化法に関する法律に基づく農地の貸借について、国立市援農ボランティア事業について、特定生産緑地指定手続きについて、旧国立駅舎の活用についてとしています。最後に、3. 農業委員会だより等の発行について、⑤の部分、その他啓発資料の作成、地域農産物の啓発などについては、昨年度は記載をしていたのですが、現在、啓発をしていないので、記載をなしとさせていただきます。第8については記載なしとさせていただきます。以上、令和元年度農業委員会活動の集約について報告をさせていただきます。よろしくお願い致します。

【北島会長】 ありがとうございます。これで農業会議のほうに提出したいと思うのですが、何か付け加えることとかありますか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 続きまして、(2) 活動記録カード(改訂版)について、よろしくお願い致します。

【事務局】 こちらは15ページを参照して頂ければと思うのですが、近年の制度改正等を踏まえて、農業委員・農地利用最適化推進委員活動記録カードの内容が変更となっています。表紙が青色の活動記録カードが新しいものになっていまして、変更部分ですが、15ページをご覧ください。活動記録カード④をご覧ください。アンダーラインの引いてある「農地」と「経営」は新しいものへ変更になった際になくなっていきます。逆に、活動記録カード⑤のアンダーラインの部分が、新たに増えた項目となっています。こちらについてご確認頂きたいと思います。よろしくお願い致します。

【北島会長】 一応こんな形になっていますが、何か皆さんのほうからありますか。

【田中委員】 農地中間管理事業という、増えた部分に関してはどのような内容ですか。

【事務局】 国立市の場合は対象外です。

【北島会長】 あとはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 では、令和2年度より、新しい活動記録カードで記入をお願いします。では、次にその他、よろしくお願い致します。

【事務局】 2月の総会で令和2年度稲作体験学習会ゲストスピーカーの日程についてご協議いた

だいたいのものを取りまとめて、別添として1枚の紙にまとめています。内容をご確認頂ければと思います。お間違い等はございませんでしょうか。

【北島会長】 大丈夫でしょう。

【佐伯（雅）委員】 時間的には10時ですか。

【事務局】 3校時目ということで、集合時間につきましては、それぞれ担任の先生との打ち合わせの後、各委員さんにまたご連絡致します。

【北島会長】 では、ゲストスピーカーのほうはよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【北島会長】 次、その他、よろしくをお願いします。

【事務局】 令和2年度活動記録カードの2月分の集計の結果をご報告致します。A「総会、全員協議会」10件、B「農業委員会・農業会議」の会議・研修等9件、C「その他の会議・会合」3件、I「その他」1件、計23件となります。以上となります。

【北島会長】 ありがとうございます。

【事務局】 続きまして、農業委員会4月総会の日程調整をお願い致します。候補日と致しまして、4月24日（金）10時から議会委員会室、4月28日（火）10時から議会委員会室もしくは第2会議室、この2つでお願い致します。

（協議）

【北島会長】 では、24日をお願いします。

【事務局】 ありがとうございます。以上になります。

【北島会長】 あと皆さんのほうから何かありますか。

【澤井委員】 すみません、特定生産緑地の件で、申請が地区ごとに3回に分かれているということのお話があったのですけれども、その都度農地の確認をするというようなお話が都市計画課のほうからありました。そこには農業委員会と都市計画課で行うというふうなことが説明されたと書かれていましたが、通常は10月に行われている農地利用状況調査もあり、その間のスケジュールについて、具体的な協議はあるのでしょうか。

【事務局長】 まだ具体的には決めてございません。

【澤井委員】 どんなふうに視察していくのか、協議して頂ければと思います。

【北島会長】 そうですね。結構、件数が多いと思います。

【田中委員】 件数が多いと1日では終わらないです。全部出てきてからまとめて見に行くということですか。それともその都度？

【事務局長】 申請対象の全部を現地確認するとも、まだ、も決まっていません。今まで生産緑地指定で適正管理されていけば問題はないところなんです、肥培管理を常習的にされていない農地は特定生産緑地の指定基準に合っていないので指定をお断りするというような都市計画課の考え方があるので、そのために農業委員会と一緒に調査をするという目的があるのだと思います。また、決まりましたら、その都度お知らせ致します。

【北島会長】 お願いします。他に何かありますか。

【佐藤委員】 活動の集約の件で、現地視察があるのですけれども、3.の(2)、これはどこかに行ったのですか。

【北島会長】 会長研修で私が三重県に行きました。

【佐藤委員】 わかりました。

【北島会長】 他に何かありますか。

【事務局】 ゲストスピーカーの件ですが、4月の農業委員会総会後にAプランのゲストスピーカーのリハーサルをさせて頂きたいと思っています。ゲストスピーカーのAプランの内容は昨年と同様でよろしいですか。

【北島会長】 いかがですか。昨年と同様でよろしいですか。

（「はい」の声あり）

【事務局】 わかりました。ありがとうございます。

【北島会長】 あとは何かありますか。なければ、ここで総会を終わります。お疲れさまでした。

——了——